

現在までの主な経過

(1) 設立

滋賀県造林公社は、琵琶湖周辺の上流水源地域の森林の持つ水源かん養機能を高め、森林資源を造成し、あわせて農山村経済の基盤の確立および民生の安定、社会福祉の向上に寄与することを目的に滋賀県および県内市町村等28団体の参加を得て、昭和40年4月に設立されました。その後、設立趣旨に賛同した大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市および阪神水道企業団が社員として参画されました。

当初、昭和40年からの10年間で10,000haの造林を目標とし、1億3千万トンの保水機能の確保、400万 m^3 の木材生産、森林所有者に対する137億円の分収金を見込み、あわせて延べ260万人の雇用収入により山村経済の振興に寄与するとともに、一般民有林に対して造林と森林経営意欲を高めることを目指していました。

びわ湖造林公社は、国や滋賀県および琵琶湖下流の地方自治体とで合意された琵琶湖総合開発計画における造林事業の担い手として、滋賀県造林公社の事業を引き継ぎ、12,500haの拡大造林を目標に昭和49年3月に設立されました。

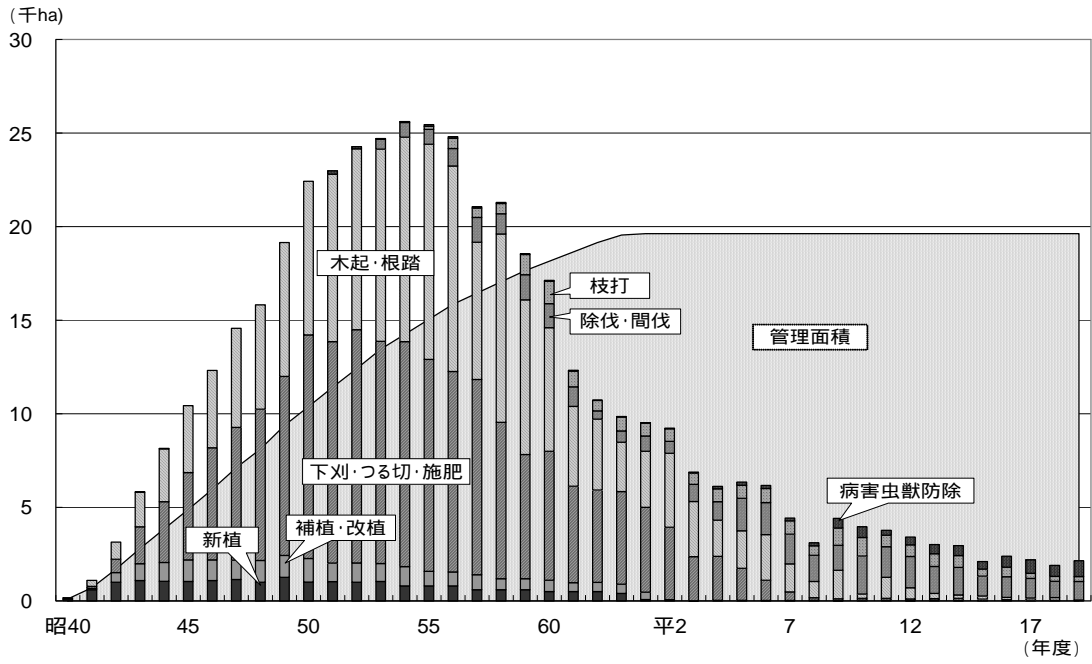
当初、12,500haの造林によって1億6千万トンの保水機能の確保、460万 m^3 の木材生産、森林所有者に対する258億円の分収金を見込むなど滋賀県造林公社と同様の波及効果が期待されました。

(2) 事業経過

両公社は、国の指導を受け、採算性の低い奥地や僻地での造林を主として行ってきました。植栽の後の保育・管理の過程においては、下刈りや根踏み、木起し、除伐、間伐、枝打ち等の施業を事業地ごとに周期的に実施してきましたが、事業地は山間奥地が多いといったこともあり、雪害等が多く発生し、特に木起こし等に多額の経費を要することとなりました。いずれの作業も人の労力に頼るものであるため、県外からの労働力を導入したことにより、労務費を中心に事業費が増高することとなりました。

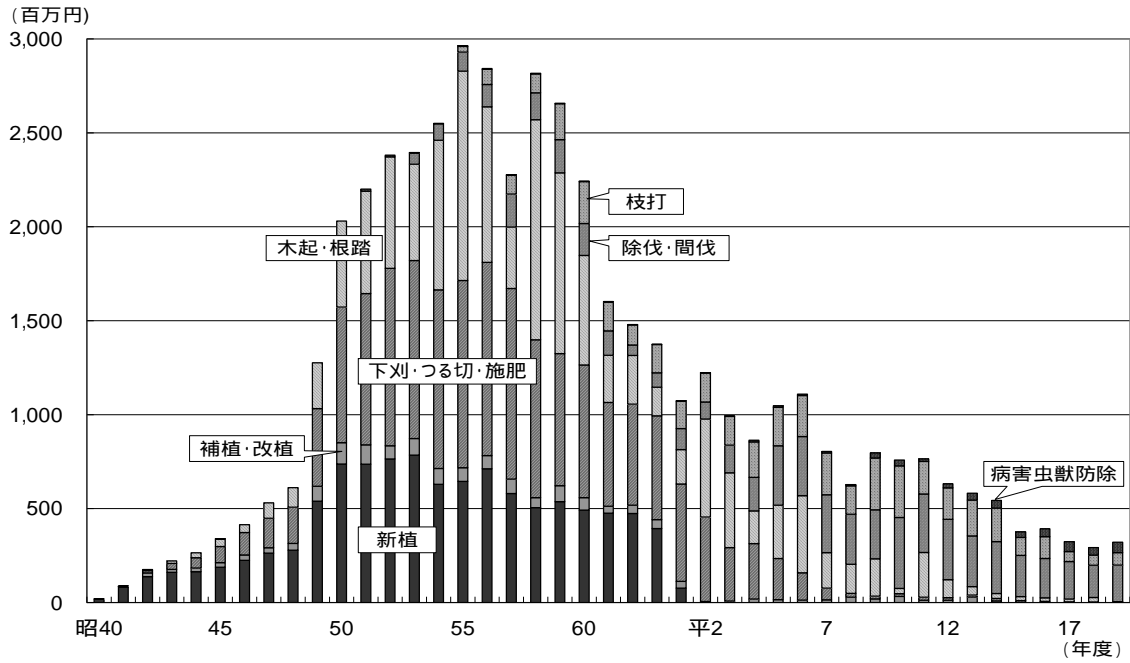
なお、近年ではクマ、シカ等の獣害が多発し、その防除対策の費用も多額となっています。

事業量の（面積）の推移



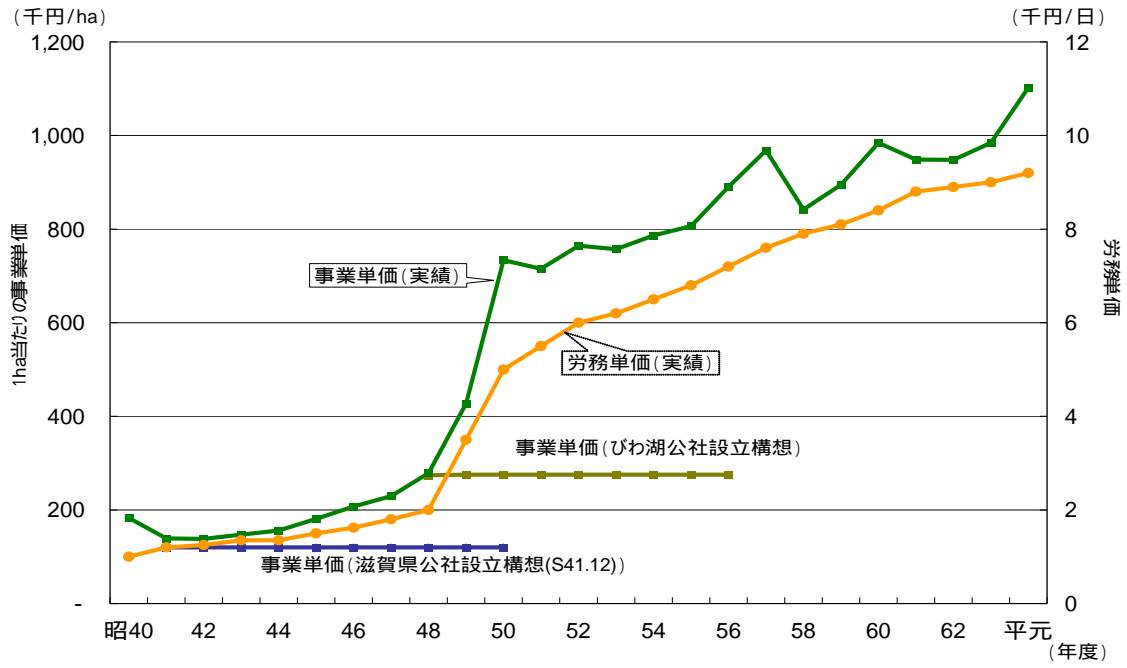
事業量は 2 会社の事業費合計額

事業費の推移



事業費は 2 会社の事業費合計額

1 ha当たりの事業単価 (計画と実績) と労務単価の推移

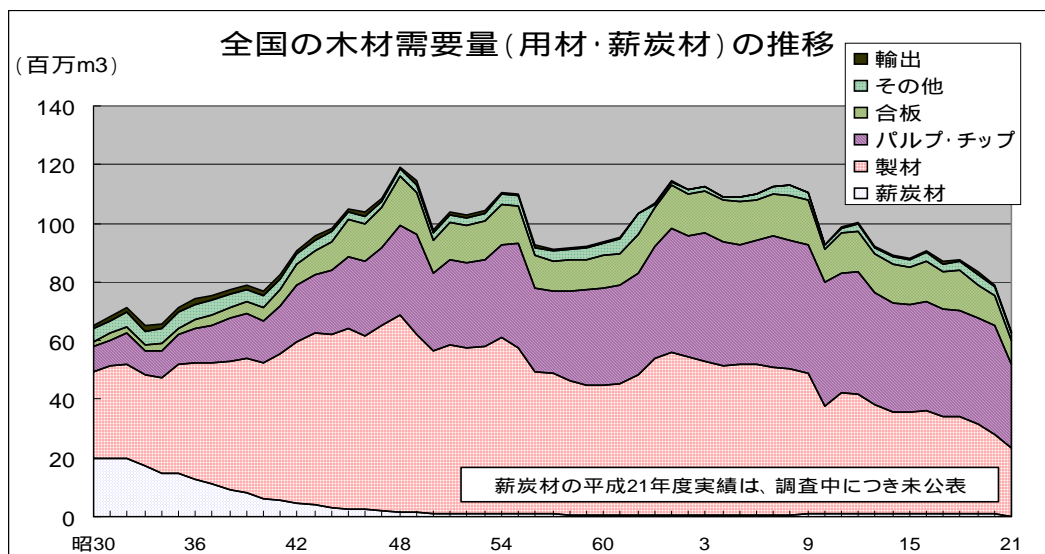


(3) 木材需要、木材価格の推移

滋賀県造林公社が設立された当時は、昭和30年頃からの高度経済成長に伴い木材需要が増大する一方、木材供給が不足していたところであり、長期的に国内の森林資源の供給力を高める必要があるとされていました。このような中、昭和33年に分収造林特別措置法が制定され、分収造林方式による拡大造林が各県において設立された林業公社により積極的に推進されました。

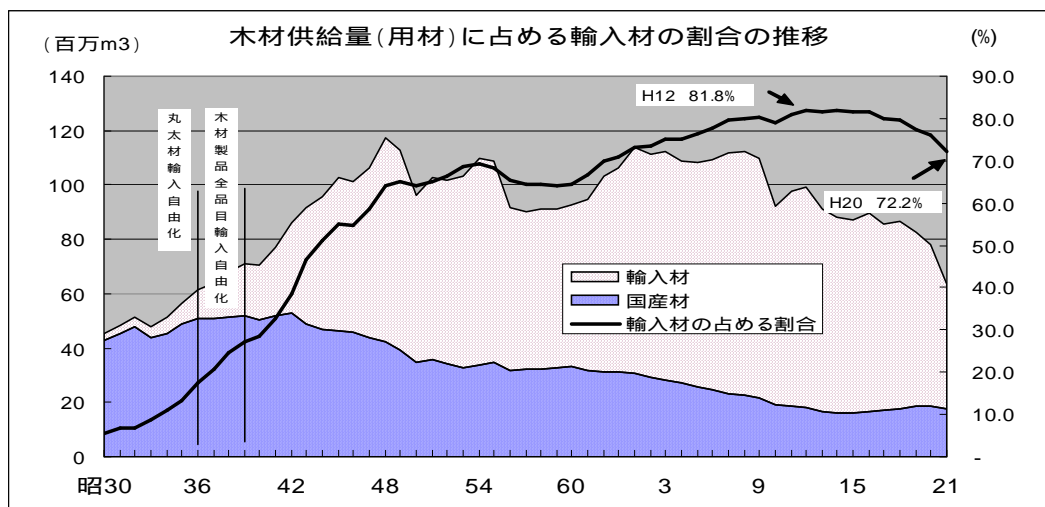
一方、木材需要に応えるため昭和36年に丸太材の輸入が自由化され、昭和39年には木材製品全品目の輸入も自由化されました。こうした中で、国産材（用材）の生産量は昭和42年をピークとして徐々に減少し、その後の木材供給量の増加は輸入材が中心となりました。

木材需要の推移



林野庁「森林・林業統計要覧」データより

木材供給（用材）内訳と輸入割合の推移

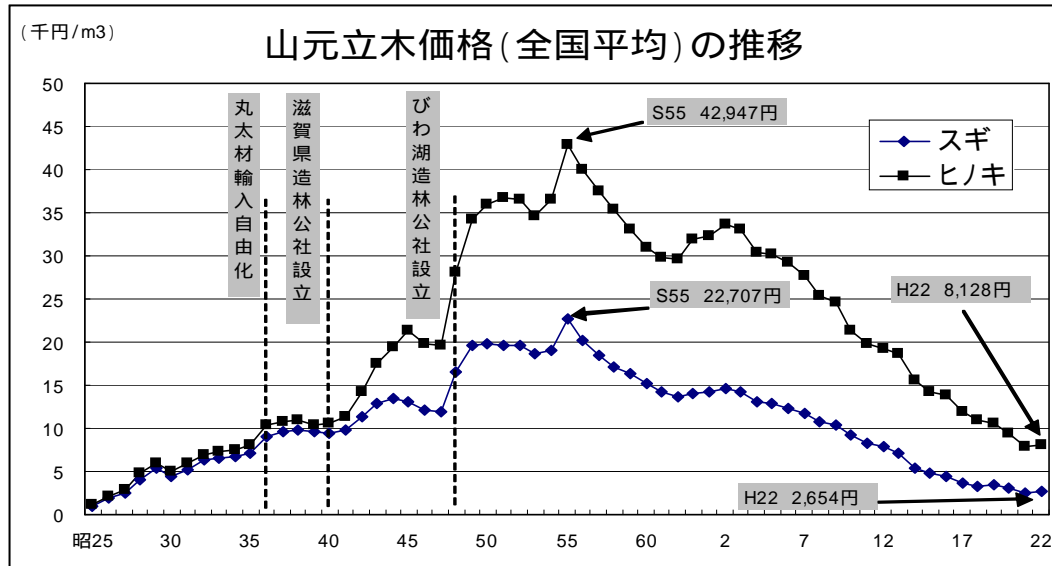


林野庁「森林・林業統計要覧」データより

昭和26年（1951年）丸太関税撤廃
 昭和36年（1961年）丸太材の輸入自由化
 昭和39年（1964年）木材製品全品目の輸入自由化

国産材に比べて低価格な輸入材が増加したこととあわせ、木材需要の質的な変化等もあり、造林公社の主要樹種であるスギやヒノキの木材価格は、昭和55年をピークとして、その後下落の一途を辿ってきました。

木材価格の推移



財団法人日本不動産研究所「山元立木価格調」より

(4) 債務の増加と特定調停の申立

両公社は自己資金をほとんど持たず、このため事業に要する経費を基本的に旧農林漁業金融公庫および社員（滋賀県および下流団体）からの借入金で賄ってきました。昭和60年度から本格的にようやく造林補助金を導入しましたが、補助残等についてその後も借入を行った結果、利息返済のための借入金も多額にのぼりました。

国の指導を受けて採算性の低い奥地での造林を行い、労務を県外に頼るといったことにより事業費が大幅に増加するとともに、木材価格の大幅な下落により予定していた間伐収益は見込めず、借入金を返済するために更に借入を行ったことなどにより債務が増加しました。このため、両公社は、職員数の削減や事務所の統廃合など経営の改善に取り組み、滋賀県から貸付金の無利子化や利息の凍結などを受けてきましたが、抜本的な解決に至らず、両公社の債務残高は平成22年3月現在で約1,126億円にのぼりました。

こうしたことから、債務の減免に向けて滋賀県造林公社については、下流社員等との協議を進めましたが、合意には至りませんでした。また、両公社は、旧農林漁業金融公庫に対しても、債務の減免について協議を行いました。合意を得られず、償還を延滞したことから平成19年11月に全額繰上償還請求を受けました。

このため、両公社は、平成19年11月に債権者である旧農林漁業金融公庫、滋賀県および下流社員を相手方として特定調停を申し立て、債務の減免を要請するに至ったものです。

(5) 経営改善の取組

特定調停に至るまでの間、造林公社として経費削減に取り組む一方、収支計画の見直しや経営計画の策定に取り組んできました。

経費節減については、事業開始以降、事業資金を基本的に借入金で賄っていましたが、補助制度の充実等を踏まえ、それを利用した場合の借入金利負担の増減等を比較のうえ、びわ湖公社において昭和60年度から、滋賀県公社において昭和61年度から造林補助金を継続的に導入し、その後、滋賀県からの借入金も無利子となりました。また、昭和55年以降新規プロパー職員の採用を停止するとともに、昭和62年度には県内に4箇所あった出張所を2支所に統合するなどの取組みを行ってきました。

両公社の職員および事務所数等の推移

年 度	職員数（人）			事務所・支所数（本社を除く）	その他の主な経費削減の取組等		
	県派遣	プロパー	嘱託職員				
昭和40	1965	12	7	5	-	0	（滋賀県公社設立）
48	1973	34	4	30	-	3	（びわ湖公社設立）
54	1979	45	3	42	-	4	
55	1980	45	4	41	-	4	プロパー職員の新規採用中止
60	1985	46	6	40	-	4	造林補助金導入
62	1987	44	5	39	-	2	4事務所を2支所に統合
平成元	1989	42	5	36	1	2	
8	1996	35	4	31	3	2	森林共済保険加入の取り止め
10	1998	35	3	28	4	1	2支所を1支所に統合
11	1999	33	3	27	3	1	県からびわ湖公社への貸付金を無利
12	2000	34	3	27	4	1	県から滋賀県公社への貸付金を無利
15	2003	32	3	25	4	0	事務所・支所を閉鎖し本社に一本化、県に準じて職員給与のカットを実施
19	2007	25	4	18	3	0	
23	2011	23	6	10	7	0	

収支計画の見直しおよび経営計画の策定に関しては、昭和62年に、滋賀県造林公社において、下流社員から貸付金の貸し付けに当たり、その収支見込みを提出するよう要請があったことから、収支計画の見直しを行い、びわ湖公社についても同様に見直しを行いました。

また、滋賀県造林公社は、旧農林漁業金融公庫からの借入金が当初昭和57年度まで、下流社員からの借入が平成8年度までとなっていたことから、資金計画を見直し、資金を調達することが必要となったため、平成7年に新たな経営計画を策定しました。この経営計画においては、施業を短伐期（40年生伐期）から長伐期（80年生伐期）までを組み合わせたものとし、分収造林契約を延長するとともに、伐採方法は皆伐から群状小面積皆伐に変更する等を内容としていました。びわ湖造林公社においても、滋賀県造林公社の経営計画を踏まえて、ほぼ同様の考え方により、平成8年に経営の指針を策定しました。

経営計画等に基づき、長伐期化に伴う分収造林契約の延長のため、土地所有者の方々との契約変更に取り組み、また、長伐期化にあわせ資金借換えのための施業転換資金を導入したほか、経費削減と作業の合理化のため、保育基準の見直し等を行いました。

滋賀県造林公社 長期経営計画等の概要

	設立構想 (昭和40.3)	設立構想 (昭和41.12)	昭和62年 収支見通し	平成7年 経営計画 (平成7.12)	
経営期間	54年間	49年間	52年間	79年間	
経営最終年度	平成30年度	平成26年度	平成28年度	平成55年度	
植栽期間	15年間	10年間	8年間(実績)		
(長期収支見通し)					
(単位:百万円)					
収 入	借入金	6,082	5,827	30,579	31,231
	県負担金等	-	-	-	4,675
	補助金	-	-	526	2,827
	伐採収入	34,260	34,260	72,958	137,558
	その他	-	64	8,869	18,145
	計	40,342	40,151	112,931	194,437
支 出	事業費	3,916	3,617	13,488	19,480
	管理費	1,072	1,312	4,276	12,682
	分収交付金	13,704	13,704	29,395	64,987
	償還金	14,258	13,094	64,005	91,211
	その他	-	-	-	1,386
	計	32,949	31,727	111,165	189,745
収支差	7,393	8,424	1,766	4,692	

平成7年経営計画の収支見通しについて、滋賀県からの借入金の一部には、負担金扱いのもの(償還しなくてもよいもの)が含まれており、また、償還については元金返済を優先することとされているが、双方とも償還することを見込んでいた。
昭和41年12月の設立構想は、下流社員の参加を見込み、昭和41年からの計画になっている。

びわ湖造林公社 長期経営計画等の概要

	設立構想 (昭和48.11)	昭和62年 収支見通し	平成8年 経営の指針 (平成8.12)	
経営期間	48年間	60年間	96年間	
経営最終年度	平成32年度	平成44年度	平成80年度	
植栽期間	9年間	16年間	17年間(実績)	
(長期収支見通し)				
(単位:百万円)				
収 入	借入金	27,706	89,763	126,739
	県負担金等	-	-	-
	補助金	-	319	6,868
	伐採収入	64,500	186,987	152,041
	その他	43	46,637	20,014
	計	92,249	323,706	305,661
支 出	事業費	12,957	38,674	48,184
	管理費	4,128	11,230	24,833
	分収交付金	25,800	74,822	62,400
	償還金	48,546	194,193	157,307
	その他	-	55	12,937
	計	91,431	318,974	305,661
収支差	817	4,732	0	

平成8年経営の指針の収支見通しについて、滋賀県からの借入金の一部には、負担金扱いのもの(償還しなくてもよいもの)が含まれており、償還については元金返済を優先することとされており、一部は償還しない見込みとなっていた。また管理財団への償還金については、すでに償還済みのものを除き償還しない見込みとされていた。

(6) 特定調停の成立

平成19年11月に申し立てました特定調停は、約3年半におよぶ協議ののち、造林公社が行う事業の意義を踏まえ、その事業の継続を目的として、調停の相手方である各自治体・団体の合意を得て平成23年3月に成立しました。

これにより、滋賀県造林公社は332.7億円、びわ湖造林公社は623.3億円の債務免除を受けました。この債務免除額は、債務額全体の約83%に相当するものでした。

特定調停の詳細は、[特定調停の概要](#)をご覧ください。

(7) 経営計画の策定

特定調停の過程において、平成20年9月に滋賀県が両公社の旧農林漁業金融公庫に対する債務を引き受けたことに伴い、両公社の経営状況が滋賀県財政にも大きな影響を与えることとなり、「社団法人滋賀県造林公社および財団法人びわ湖造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年滋賀県条例第29号)が平成21年3月に制定され、同条例に基づき経営計画を策定することが求められました。

また、両公社の債務問題に関して、造林公社に係る国・滋賀県の政策、両公社の運営方法、経営悪化に至った要因等について検証するため、滋賀県に設置された「造林公社問題検証委員会」において、平21年9月に検証結果が報告され、全国的に進められた分収造林・公庫融資・林業公社方式による拡大造林というビジネスモデルに問題があったことや、両公社が累積債務問題への対応にあたって事業の見直し等を適切に行わなかったこと等の問題点が指摘されました。

一方、滋賀県造林公社においては平成27年度、びわ湖造林公社においては平成35年度には、設立年度に植栽した造林木が11齢級(51年生)となることから、それぞれ伐採を開始する予定であり、これまでの植林と保育という森林資源の造成の段階から木材生産と販売という森林資源の活用の段階に移り、経営期間の後半期に入ることになります。

また、地球環境問題の重要性の認識が高まる中で、琵琶湖・淀川の水源かん養や低炭素社会づくり等に向けて、公社林の公益的機能はますます重要となってきました。

両公社として、こうした経過や現状、今後の見通しを踏まえ、土地所有者の方々をはじめ関係者の理解を得ながら、不断の経営改善により健全な経営の確保に取り組み、引き続き公社林の保育管理を適切かつ効率的に行い、伐採収益の確保へ結びつける必要があります。

このため、平成22年6月に両公社に設置した造林公社経営計画検討委員会における検討を受けて、両公社は、今後の経営方針である「長期経営計画」と、

その実行計画である「中期経営改善計画」を策定しました。

経営計画の詳細は、[長期経営計画・中期経営改善計画について](#)をご覧ください。